

日医かかりつけ医機能研修制度

【目的】

今後のさらなる少子高齢社会を見据え、地域住民から信頼される「かかりつけ医機能」のあるべき姿を評価し、その能力を維持・向上するための研修を実施する。

【実施主体】

本研修制度の実施を希望する都道府県医師会 **平成28年4月1日より実施**

【かかりつけ医機能】

1. 患者中心の医療の実践
2. 継続性を重視した医療の実践
3. チーム医療、多職種連携の実践
4. 社会的な保健・医療・介護・福祉活動の実践
5. 地域の特性に応じた医療の実践
6. 在宅医療の実践



日医かかりつけ医機能研修制度

【研修内容】

基本研修

- ・日医生涯教育認定証の取得。

応用研修

- ・日医が行う中央研修、関連する他の研修会、および一定の要件を満たした都道府県医師会並びに郡市区医師会が主催する研修等の受講。

規定の座学研修を10単位以上取得

実地研修

- ・社会的な保健・医療・介護・福祉活動、在宅医療、地域連携活動等の実践。

規定の活動を2つ以上実施
(10単位以上取得)

3年間で上記要件を満たした場合、都道府県医師会より証書の発行（有効期間3年）。



日医かかりつけ医機能研修制度

応用研修

- ・ 修了申請時の前3年間において下記項目より10単位を取得する。

単位数は各講義ごとに最大2回までカウントを認める。（別日に同一講義を受講した場合も2単位まで取得可能）
下記1～6については、それぞれ1つ以上の講義を受講することを必須とする。
下記1～6については、応用研修シラバスに基づき作成されたテキストを使用する。

【応用研修会】（各1単位）

1. 「かかりつけ医の感染対策」、「今後の新興感染症を踏まえた感染対策」、「かかりつけ医の糖尿病管理」、「肝臓病の診断と治療」
2. 「フレイル予防・対策」、「介護保険制度における医療提供と生活期リハビリテーション」、「栄養や口腔におけるかかりつけ医との連携」、「慢性腎臓病(CKD)の診断と治療」
3. 「地域リハビリテーション」、「口腔・栄養・リハビリテーションの多職種協働による一体的取組」、「かかりつけ医の脂質異常症管理」、「高齢者肺炎の治療と多職種連携」
4. 「かかりつけ医と精神科専門医の連携」、「日常診療で留意する皮膚科・眼科・耳鼻科の症候」、「リハビリテーションにおける医療と介護の連携」、「かかりつけ医に必要な骨粗鬆症への対応」
5. 「オンライン診療のあり方」、「尊厳の保持と自立支援のための認知症ケアと生活支援」、「認知症の方への意思決定支援とプライマリケア」、「かかりつけ医とリハビリテーションの連携」
6. 「新型コロナウイルス感染症とかかりつけ医」、「症例検討～意思決定を尊重した看取り/フレイルの改善へ向けた取組～」、「かかりつけ医の高血圧症管理」、「事例検討～在宅医療における連携/認知症を含むマルチモビディティへの取組～」

【関連する他の研修会】

7. 「地域包括診療加算・地域包括診療料に係るかかりつけ医研修会」等※の受講（2単位）
※日本医師会、都道府県医師会、郡市区医師会が主催する当該研修会に準ずる研修会
8. 「かかりつけ医認知症対応力向上研修」の修了（1単位）
9. 「かかりつけ医うつ病対応力向上研修」の修了（1単位）
10. 「かかりつけ医等発達障害対応力向上研修」の修了（1単位）
11. 「日本医学会総会」への出席（2単位）

※令和7年度時点

応用研修

日医かかりつけ医機能研修制度は3年を1区切りとしており、シラバスに基づくテキストを用いた座学の研修会（6講義、計6時間）を、中央研修として年に1回以上のペースで開催。

第1期 平成28年度～30年度（毎年6講義）

第2期 令和元年度～3年度（毎年6講義）

第3期 令和4年度 8月7日（日）ほか2日

令和5年度 8月27日（日）ほか2日

令和6年度 9月16日（月・振休）ほか2日

1. かかりつけ医の感染対策
2. フレイル予防・対策
3. 地域リハビリテーション
4. かかりつけ医と精神科専門医との連携
5. オンライン診療のあり方
6. 新型コロナウイルス感染症とかかりつけ医 ～事例検討を通して～

1. 今後の新興感染症を踏まえた感染対策
2. 介護保険制度における医療提供と生活期リハビリテーション
3. 口腔・栄養・リハビリテーションによる多職種協働による一体的な取組
4. 日常診療で留意する皮膚科・眼科・耳鼻科の症候
5. 尊厳の保持と自立支援のための認知症ケアと生活支援
6. 症例検討～意思決定を尊重した看取り/フレイルの改善へ向けた取組～

1. かかりつけ医の糖尿病管理
2. 栄養や口腔におけるかかりつけ医との連携
3. かかりつけ医の脂質異常症管理
4. リハビリテーションにおける医療と介護の連携
5. 認知症の方への意思決定支援とプライマリケア
6. かかりつけ医の高血圧症管理

第4期 令和7年度 9月21日（日）ほか2日

1. 肝臓病の診断と治療
2. 慢性腎臓病(CKD)の診断と治療
3. 高齢者肺炎の治療と多職種連携
4. かかりつけ医に必要な骨粗鬆症への対応
5. かかりつけ医とリハビリテーションの連携
6. 事例検討～在宅医療における連携/認知症を含むマルチモビディティへの取組～

※令和8年度・9年度のプログラムについては、決定次第お知らせいたします。

※日医における中央研修の実施後、都道府県医師会に対し、同研修会の実施を依頼。

日医かかりつけ医機能研修制度

実地研修

・ 修了申請時の前3年間に於いて下記項目より2つ以上実施していること。

1項目実施につき5単位とし、10単位以上を取得する。

1. 学校医・園医、警察業務への協力医
2. 健康スポーツ医活動
3. 感染症定点観測への協力
4. 健康相談、保健指導、行政（保健所）と契約して行っている検診・予防接種の実施
5. 早朝・休日・夜間・救急診療の実施・協力
6. 産業医・地域産業保健センター活動の実施
7. 訪問診療の実施
8. 家族等のレスパイトケアの実施
9. 主治医意見書の記載
10. 介護認定審査会への参加
11. 退院カンファレンスへの参加
12. 地域ケア会議等※への参加（※会議の名称は地域により異なる）
13. 医師会、専門医会、自治会、保健所関連の各種委員
14. 看護学校等での講義・講演
15. 市民を対象とした講座等での講演
16. 地域行事（健康展、祭りなど）への医師としての出務